

(様式 1-3)

福島県（楡葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

NO.	151	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 楡葉地区	事業番号	(5)-40-79
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	135,000(千円)		全体事業費	135,000(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>楡葉町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間避難したことから、町内にある土地改良施設は従前のような適切な維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。また、農地についても一部作付けが再開されているが、現況農地が小区画で用排水路兼用等となっており、営農再開するためには管理等の省力化が必要である。</p> <p>このため、本事業により営農再開される農地環境の整備と併せて土地改良施設の変更を行うことにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、営農意欲のある住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
<p>本地域のかんがい用水は、2級河川木戸川及び井出川の上流部に設置されている頭首工・取水口から取水し、用水路を経由し各農地に配水されている。頭首工及び取水口は、昭和43年～昭和63年度に実施された農地整備事業で設置された施設であり、その後も修繕事業を行い施設の維持管理を行ってきた。</p> <p>しかし、原発事故に伴う避難指示等により、本施設が長期間維持管理されない状況となったため、取水ゲートの不稼働な状況、また施設設置後50年以上経過しているためことから、取水施設及び幹線用水路の更新を行い、かんがい用水を安定的に取水し受益地に供給させる必要がある。</p> <p>また、本地域の担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強いが、一次整備後の農地であり、水路は用排兼用、農道は狭小であることから、営農再開するにあたり大型機械の導入が困難、担い手農家への農地集積が進まない状況である。</p> <p>そのため、本地域の営農再開を加速化させるためには、本事業にて水路の改修を行い用水の安定供給を確保することや、ほ場の基盤整備を行い大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進させることが必要である。</p> <p>このため、中山間地域総合整備事業を実施すべく、実施計画策定を行う。</p> <p>また、ハード事業については、農山村地域復興基盤総合整備事業（中山間地域総合整備事業）を予定している。</p> <p>《想定工種》 農業生産基盤整備：農業用排水施設整備事業 羽山堰用水路・大堰用水路・郭公堰用水路 3路線 ほ場整備事業 上繁岡・井出北部・上小埜・大谷工区 4工区 農村生活環境整備：農業集落防災安全施設整備事業（ため池の防護柵の再整備） 情報基盤施設整備事業（町内の基幹的農業水利施設を集中管理する情報基盤整備） 受益面積 A=388ha（楡葉（ならば）地区）</p> <p>【楡葉町第二次復興計画】 第二章 復興の進め方ー復興を目指す新たな土地利用ー（5）農業の再構築・新産業化 農業の再構築を図り、将来世代にわたって農業を続けていくことのできる環境をつくる</p> <p>【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成30～31年度></p> <p>事業計画策定（上繁岡・井出北部・上小埜・大谷工区《現況調査、用排水系・道路検討等、経済効果算定》、羽山堰用水路・大堰用水路・郭公堰用水路《現況調査、改修計画等、経済効果算定》、農村生活環境整備、換地等調整）</p>					

地域の帰還環境整備との関係
<p>檜葉町の基幹産業である農業の復興及び営農再開には、作付可能な農地と営農可能な用排水施設等の土地改良施設の復旧は、最も重要な整備である。</p> <p>そのため、営農再開に向けた準備を行い、帰還環境整備の促進に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>
関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	